

声明 新「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」、2019 年度政府予算案は  
断固容認できない

2019 年 1 月 10 日  
日本科学者会議常任幹事会

政府は、昨年 12 月 18 日、新たな「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」を閣議決定した。これらは、次の 3 つの観点から容認できない。

第一に、いずも型護衛艦改修・ステルス戦闘機 F35B 搭載による事実上の空母化、長距離巡航ミサイルの導入など、明らかに他国への攻撃を可能とする兵器が公然と導入される。これは、自衛隊に従来の政府見解（専守防衛、敵基地攻撃能力は保有しない）からすると説明不能な能力を付与し、実質的に憲法 9 条を捨てるにも等しい暴挙である。

第二に、5 年間で 27 兆円以上もの軍事費が投入される。早くも、21 日の閣議決定では、2019 年度予算案で 5 兆 2,500 億円、2018 年度第二次補正予算で 3,200 億円もの防衛費が計上された。兵器購入の後年度負担は 5 兆 3,000 億円にも急増している。このように、補正予算、予備費、後年度負担制度なども動員して主に米国製兵器を大量購入するのである。さらに、在日米軍関係経費は、数年前から一挙に 1 千数百億円も増加し、今年度 8,000 億円を突破した。奇しくもこの増加分は、国立大学法人化後の運営費交付金の削減額（約 1,440 億円）に匹敵する。安倍政権の大軍拡政策は、まさに、医療・福祉・教育研究の予算を切り下げつつ、軍事費だけを突出させて、財政破綻を拡大させようとしている。

第三に、中国を名指しして「安全保障上の強い懸念」として日本の軍拡を正当化し、核兵器禁止条約に背を向けて米国と「核抑止」を含む「拡大抑止」協議を深化させ、日米両国の軍事的一体化をさらに推進するなど、軍事一辺倒の外交・国際政策を一層鮮明にしている。これは憲法に背反する。

加えて重大なことに、政府は、このような日本の国家像を根本から変えるような施策を採るにもかかわらず、子供だましに等しい理屈でそれを否定している。例えば、「いずも」に F35B を常時搭載しないから憲法違反でないという。だが、随時搭載するだけならなぜ攻撃的にならないのか。非搭載時に F35B にいかなる任務があり、搭載時にはその任務がなぜ解消されるのか。米海軍の空母艦載機は常時訓練を行って練度を維持して初めて作戦行動能力が保障されるというのに、自衛隊では同じ F35B をなぜ常時搭載せずとも機能するのか。このような当然の質問に答えない政府は、明らかに国民への説明責任を意図的に回避しているのである。

以上のことから、新「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」の廃止、2019 年度政府予算案の抜本的な組換えを求めるものである。

以上